

## 視 点

## 第一線で活躍する家政系出身者から 43

## 農山漁村における女性対策への取組

相 本 艶 子

はじめに

あらゆる分野への女性の参画を推進し、もてる個性と能力を十分に発揮することができる社会、男女が共に「夢と同時に責任」を分かち合える社会の実現に向けた「男女共同参画社会基本法」が今年の6月、国会で成立、同月公布・施行された。

山口県ではこの流れを「山口県男女共同参画推進条例」の形にし、同10月施行され、少子・高齢化など社会環境の急速な変化に対応し、豊かで活力ある地域社会の形成に向けた重要課題の一つとして積極的な取組が行われることとなった。

戦後、個人の尊厳と男女平等の理念をうたった日本国憲法が制定され、女性の参政権が実現し、新制大学も女性に門戸を開き、さらに「家」制度は廃止された。法制上の男女平等は実現したが、実態における平等の実現はなお課題とされてきた。

これは、国際的にも同様で、世界人口の半分を占める女性の位置づけを高める世界的規模の取組が始まったのが「国際婦人年」の取組である。このような世界的な動きと連動し、国は「男女共同参画ビジョン」で、我が国の男女共同参画社会の定義、理念、目標を明らかにし、経済・社会の変化を踏まえた2010年までの目指すべき方向、道筋を、さらに「男女共同参画2000年プラン—男女共同参画社会の形成の促進に関する2000年までの国内行動計画」を策定、「男女共同参画を推進する社会システムの構築」「職場・家庭・

地域における男女共同参画の実現」「女性の人権が推進・擁護される社会の形成」「地球社会の『平等・開発・平和』への貢献」をいう四つの基本目標と11の重点目標、さらに取り組むべき課題を提示している。

## 農山漁村での生活改善の取組と女性対策の視点

女性の地位が低いとされてきた農山漁村においても、生産を支える基幹的労働力（農業）の5割以上を担う女性の役割や経営における位置づけを正當に評価し、その評価を根づかせる「農山漁村におけるパートナーシップの確立」を重点目標に掲げ、男女共同参画社会の形成に向けた全国的な取組が積極的に推進されている。

戦後の混乱が続く昭和23年から、約50年を経た今日まで、農山漁村に「生活重視」の考え方を根づかせ、その担い手である女性たちの「生活改善課題」の解決活動を通じて、生活改善グループの組織化や育成による身近な社会参加を推進し、女性の家や地域における発言力を、社会への提言力を高める、いわゆる農山漁村における女性の地位向上にむけた取組の支援が続けられた。その取組は、農林水産業の補助労働力でしかなかった女性を「パートナー」「共同経営者」の位置にまで高める歩みでもあり、農山漁村における女性対策の視点でもある。

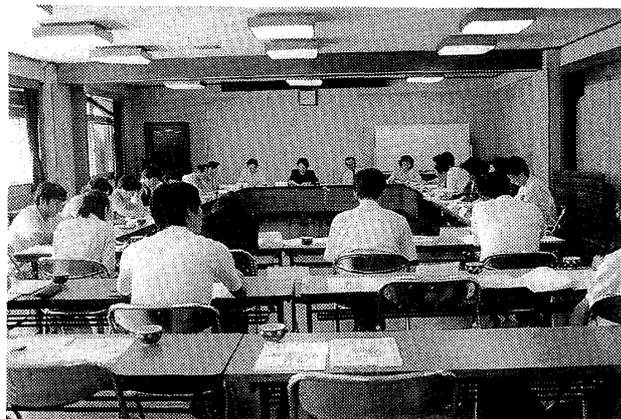
取り組まれた「生活改善課題」は、当初の衣食住の課題から次第に地域生活の改善課題にシフトし、昭和40年代以降は集落や地域の課題、例えば、豆腐や味噌、ジャム等農林水産物の共同加工施設、共同簡易水道、技術学習の場である「農村婦人の家」等の建設、また果樹団地等産地での健康管理対策、共同防除と防除着・補助着の着用推進、休耕田を活用した景観作物等の共同栽培等女性が中心になっての地域ぐるみの活動に変化する。

そして、地域の特性や個性を活かした活動となり、女性・高齢者が培ってきた経験・技で創り出された豊富な農林水産物・加工品等を消費者に発信する即売所、道の駅、消費者との交流施設、共同生活排水浄化施設



Tsuyako Aimoto 山口県萩農林事務所

著者紹介〔略歴〕昭和41年3月山口女子短期大学家政科被服専攻卒業。昭和61年3月日本女子大学家政学部(通信)卒業。昭和42年4月山口県庁入庁、生活改良普及員。昭和62年4月、山口県生活改善専門技術員(居住環境)。平成9年4月山口県自治研修所。平成12年4月山口県萩農林事務所主幹(農林部経営普及課農村女性・むらおこし担当)。  
〔連絡先〕〒758-0041 萩市大字江向531-1(勤務先)。



等の建設参画への取組, 商品化に向けた技術開発, 女性の起業化また, 働きやすい労働環境の整備等多くの課題に取り組んできている。

しかし, 生産や生活の場となる生産組織や集落は家単位の構成で, 女性が農山漁村の「方針決定の場」へ出ていくことは依然として困難であり, 農業委員, 生産組織の長, JA 等の役員への登用等数%の状況で, まだ多くの課題が山積しているのが現状である。

こうした取組については, 国や県の動きに連動して, 私の担当している萩農林事務所でも, 管内農林水産関係女性団体(8団体)とその事務局, 市町村, 県関係部署で, 5年後の「共にきらめくチャレンジ指標」を策定し, その実現に向けて「阿武萩農山漁村男女のパートナーシップに関する検討会」及び「阿武萩農山漁村女性連携会議」を組織化し, 総合的な取組体制を整備してきたところである。

その中で, 地域レベルでは, 今後重要な取組の一つに「家族経営協定」の締結促進がある。農林水産業を支える経営体の多くは, 家族労働を主体にした「家族経営」が大半を占める。農林水産業の振興において, 経営の近代化や就業条件・環境の整備は, 経営体の継承・発展, さらに活性化の面からも重要な取組と言える。

特に家事労働と農漁作業を担う女性の役割に評価と家族間での役割分担, 労働報酬, 休日, 労働時間, 財産の明記, 経営方針, 研修等への参加等を話し合いによって明確にし, ルールをつくり, 実行の環境づくりをすすめていく必要がある。

さらに女性が共同経営者として, 経営管理や技術の面でもキャリアアップを図ることで, 若い女性にとっても魅力ある職業となってくると考えられ, 農林水産業の活性化につながる。

二つ目には, 「農業基本法」から「食料・農業・農村基本法」制定によって, 農山村は農業生産だけでなく, 自然の保全や防災, 神楽等豊かな伝統文化の継承の場として, 多面的な機能が見直されてきた。美しく整備された農山村は多くの消費者の憩いの場であり, 先進国ドイツをはじめヨーロッパでは「グリーンツーリズム」の名で, 農閑期には農家民宿が繁盛し, 市民農園と共に農家の副収入となり, 農村への若者定住につながっている。

農家民宿の魅力は, 宿泊費の安さもあるが, 何より「農家生活」にあると考える。野山の花, 豊かな農林産物, 手作りの加工品等の素朴な手工芸品, 清潔な部屋, 自炊も出来る設備, 郷土料理の食べられる農家レストラン, 花のある静かな農村景観, 馬や小動物とのふれあい, バードウォッチング等々。豊かな時間と自然や生活を楽しむ素材が沢山あることだと思う。

日本での取組にはまだ多くの課題があるが, 農山漁村の活性化を図る取組として, 今後本格的な対応が始まるものと思っている。また, 民宿, レストラン等起業化によって女性の能力発揮の可能性が大きい分野でもある。

#### 農山漁村の新たな生活創造—家政学への期待—

農山漁村の生活改善指導の担い手は, 家政学出身の私たち「生活改良普及員」である。

戦後, 遅れていた農山漁村の生活向上を目指し, 様々な取組を展開してきたが, そのスタンスは人間のくらしとして, より快適で, より豊かな生活を実現させていきたいと言う願いからである。都市の生活に追いつき追い越せぬ発想の時期もあったが, 高度経済成長時代を経て, 農山漁村の良さを活かしたくらしづくりへの模索が始まった。個々の生活技術指導から, ライフスタイルや生き方, 農業経営への関わり方等を考える取組へ変化してきた。歴史や生活の実態の違いはあるが, 自家製のチーズやワイン等ストックの多いヨーロッパの農家生活を考えると, これからの農山漁家ならではの生活の魅力づくりのヒントがある様な気がしている。

家政学がもっとこうしたこれからの新たな農山漁村の生活創造に目を向けた取組を, 新しい生活技術の確立も含めて支援し, 総合的な視点をもって, これからの農山漁村らしさを活かした生活開発を提案し, 多くの人達を引きつける農山漁村の魅力づくりに貢献してほしいと願うものである。